

# 松田町第 6 次総合計画の概要

## 1. 策定の背景と目的

総合計画は、その地域全体の総合的かつ効率的な行財政の運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と計画実現に向けた施策及び施策の進め方を示すものです。

本町の総合計画は、平成 30 年を目標年次とした「第 5 次総合計画」を平成 23 年 3 月に策定し、基本構想において「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」の将来像を掲げ、町民の皆さんとともに、まちづくりを進め、現在に至っています。

その間、当町を取り巻く社会・経済情勢は、長引く不況の中、少子・高齢化の著しい進行のもとで大きく変化し、抱える問題も複雑・高度化・個別化しています。

また、国際化・情報化の一層の進展、環境保護意識や自然災害などに対する安心・安全への意識向上など、社会情勢はめまぐるしく変化し、町民の価値観も多様化しています。こうした社会・経済情勢の急激な変化に対応が可能な、まちづくりの指針を示すことが必要です。このため、持続可能な自立した基礎自治体としてのまちづくりの指針を示す「第 6 次松田町総合計画」を策定するものです。

## 2. 総合計画の体系及び構成

### (1) 基本構想・基本計画

構想の役割	当町の最高理念であり、将来の町の目指すべき将来像を明らかにすると共に、その実現のための基本的な方向と施策の大綱、分野別の主要施策の方向性を示すもの
目標年次	2026年（平成38年）

### (2) アクションプログラム

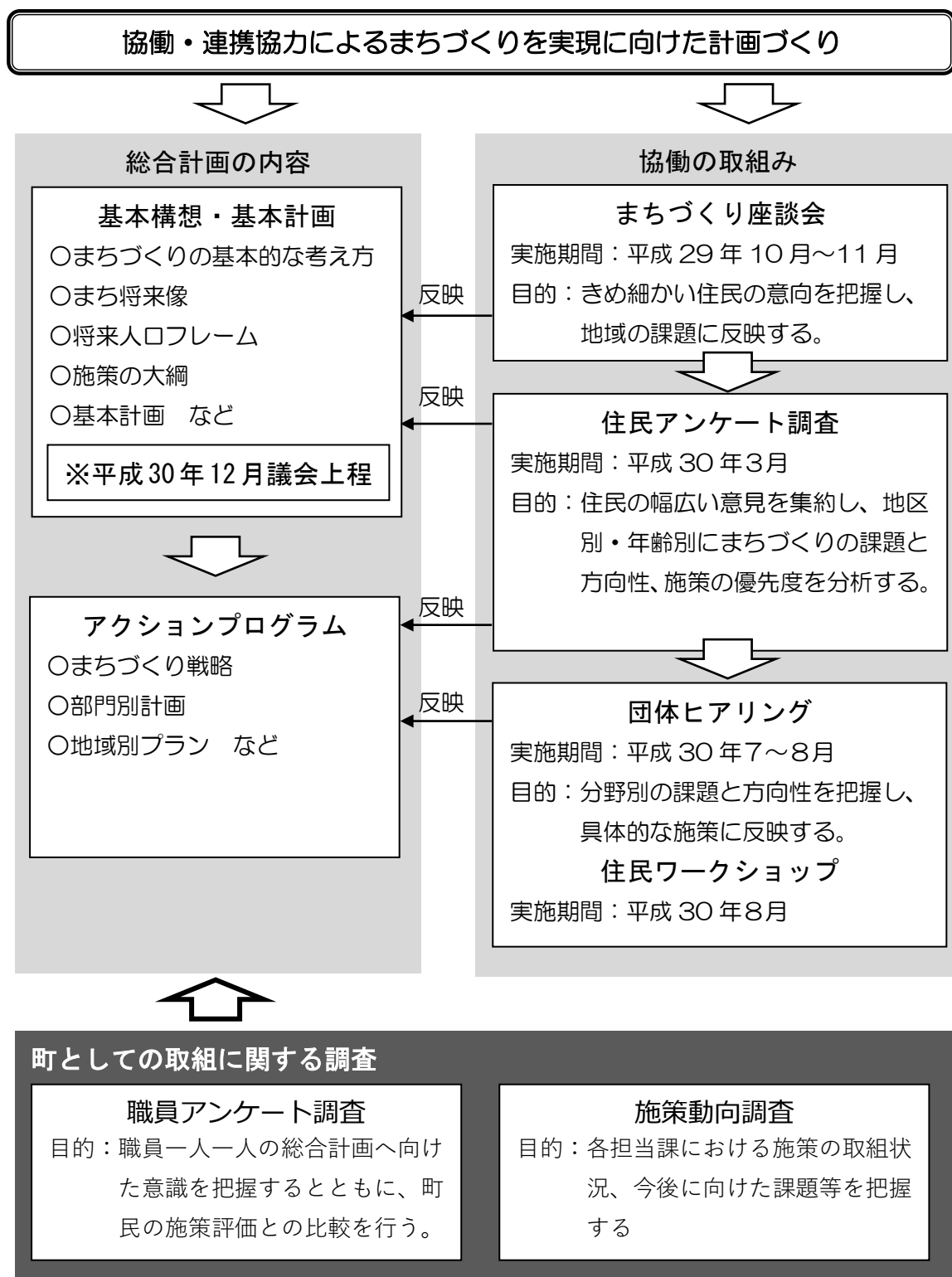
計画の役割	基本構想・基本計画の方向付けと姿勢を受け、将来像を実現するために実施すべき長期のプログラム（施策や事業内容）を、実行計画として分野別に具体的に示すもの
計画期間	前期：2019年（平成31年）から2022年（平成34年） 後期：2023年（平成35年）から2026年（平成38年）

## 3. 計画策定期間

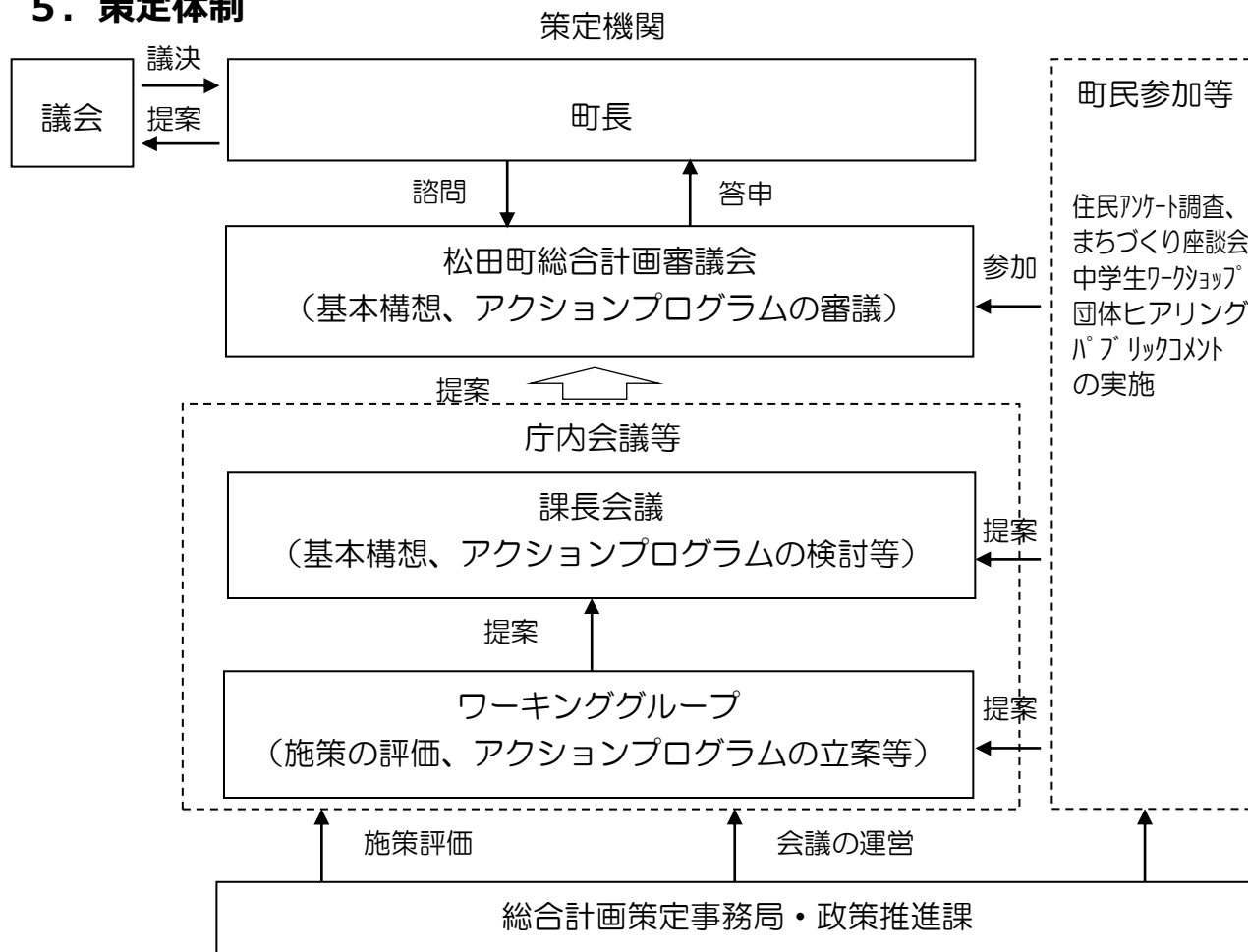
- ・平成 29 年 7 月から平成 31 年 3 月（概ね 2 年間）

## 4. 総合計画策定の考え方

第5次総合計画の基本理念を継承・発展しながら必要な見直しを行い、新たなスタートとなる計画づくりを進めます。策定にあたっては、協働・連携協力によるまちづくりを実現するため、従来の策定組織のほか、多くの住民の皆様にもまちづくりへの関心を持っていただき、自主的な地域別（松田地区・寄地区）プランを組み入れた計画づくりを進めます。



## 5. 策定体制



### 【各種会議の目的・内容】

会議等		目的・内容
松田町総合計画審議会		有識者や町民代表等により総合計画を審議し、町長からの諮問を受け、意見をまとめ答申する。
庁内会議	課長会議	基本構想・基本計画・アクションプログラムについて、関係課との連携・調整を図りながら、審議会で審議いただく計画案を検討する。
	ワーキンググループ	各担当係長で構成し、施策の評価、アクションプログラムに掲げる施策を検討する。また、職員アンケートを実施し、職員の施策満足度やアイデアの提案により、全職員の計画策定への参加、周知を行う。
町民参加	住民アンケート調査	無作為抽出の町民 3000 名を対象として、幅広くまちの課題や将来のまちづくりに関する意向を把握し、地域別・年代別に分析する。
	まちづくり座談会	地域の課題・要望について、地域ごとに意見交換を行い、きめ細かい住民の生の声を計画・施策に反映する。
	中学生ワークショップ	将来のまちづくりについて、子どもの視点で提案していただき、まちづくりの意識醸成と将来のまちづくりに反映する。
	団体ヒアリング	分野ごとに活動されている団体を対象にヒアリングを行い、アクションプログラムの分野別の計画・施策に反映する。
	パブリックコメント	幅広く町民の意見を聴取し、計画素案に対して町民の意見を反映する。

